

平成 24 年第4回まんのう町議会臨時会議録(第1号)

平成24年7月17日 開 議 午前9時30分

日程第 1	大岡議長	<p>おはようございます。</p> <p>大西樹議員より欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。</p> <p>執行部、水道課長 岡澤勉君が人間ドックのため、課長補佐 岸本広宣君が出席しておりますので、御報告いたします。</p> <p>ただいまの出席議員は15名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回まんのう町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>招集者であります、町長の御挨拶をお願いします。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p>
	栗田町長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>昨日より日本全国35度を超える猛暑日が続いておりまして、もう梅雨も上がったかなと、このように思いますが、本日は、平成24年第4回のまんのう町臨時議会、お願い申し上げましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中、御参集をいただきまして、どうもありがとうございます。</p>
	大岡議長	<p>今定例会、2議案上程させていただいております。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>
	大岡議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p> <p>日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。</p>
	青野議会 事務局長	<p>事務局長 青野進君。</p> <p>それでは御報告申し上げます。</p> <p>町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案2件を受理いたしました。</p>
	大岡議長	<p>以上で、報告を終わります。</p> <p>議会報告を終わります。</p>

<p>大岡議長</p> <p>藤田議会 運営委員長</p>	<p>議会運営委員会の報告をお願いします。</p> <p>議会運営委員長 藤田昌大君。</p> <p>おはようございます。</p> <p>議会運営委員会の御報告を申し上げます。</p> <p>去る7月10日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員全員が出席しまして、慎重に審議を行いました。その結果を御報告申し上げます。</p> <p>それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について御説明を申し上げます。</p> <p>日程第1 議会運営委員長報告 議会運営委員長</p> <p>日程第2 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第3 会期の決定 【本日1日間といたします】</p> <p>日程第4 議案第1号 建物の取得について 【即決】</p> <p>日程第5 議案第2号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び 香川縣市町総合事務組合規約の一部変更について 【即決】</p> <p>日程第6 推薦第1号 農業委員会委員となるべき者の推薦について 【即決】</p> <p>以上の日程で、議案第1号については賛成多数、他の議案については、意見の一致を見、午前10時30分、委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、議会運営委員会の報告を終わります。以上です。</p> <p>大岡議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。</p> <p>3番 合田正夫君。</p> <p>合田議員 今回の委員長の報告で即決があったが、即決はいかんと思うんで、何とかの方法をとっていただきたいと思います。</p> <p>全協なり、何か、これは教育民生か。ほんだきん、あれじゃや、日程第4じゃ、議案第1号、それで即決はいかんの、ちょっと納得しがたいんで。</p> <p>大岡議長 10番 藤田昌大君</p> <p>藤田委員長 合田議員の質問にお答えいたします。</p>
-----------------------------------	---

藤田議会 運営委員長	<p>議案第1号については、建物の取得についてでありますけれども、これらについてはですね、昨年の12月23日ですかね、教育民生常任委員会の方で、現地視察をしておいてですね、その中で、あと3月1日の委員会の中に、委員長報告の中に、適切な価格で購入できるように交渉してほしいとの意見があり、反対はなかったということの報告があります。それを受けてですね、3月定例会の一般会計の説明の中にですね、社会教育費の部分で、生涯教育施設整備事業費として、1,500万の予算計上がなされておまして、それについてのですね、質疑討論がなしに、この議会では一般会計を承認しております。そういった中で、予算の執行だけありますので、そういった部分ではいたしかたないかなと思って即決にしました。</p>
大岡議長	<p>ただ、あとのね、運営については、それぞれ委員会で議論してもらうのが、大変重要だろうと思いますので、例えば、僕の感覚、一般的な感覚で、天体望遠鏡替えたり、中の施設整備したりしたらですね、3,000万ぐらいいるんでないかなと、これ、委員長、勝手な想像ですけども、私は天体が好きでございまして、そういう部分ではですね、ぜひ・・・</p>
藤田委員長	<p>10番 藤田昌大君。 個人的な意見は謹んでほしいと思います。</p>
大岡議長	<p>そういった部分でですね、ぜひやっていきたいと思いますので、その件については即決でお願いしたいと思って、即決しました。以上であります。</p>
合田議員	<p>3番 合田正夫君。 これちょっと納得いかんところがあるんで、ちょっとお聞きしたいんで、教育民生が12月23日、午後1時から建物見に行ったという、これは、やはりこれ、教育民生にちょっと委員長に聞くわけにいかんし、この時の審議の内容もなんちゃ聞いてないので、この3月、3月のいつや1日か、1日の分見たら、これ、こんだけの文面では、ちょっと納得し難いことがあるので、もう少しちよつと。</p>
大岡議長	<p>3番 合田正夫君。 全協をね、この後、全協開く予定にはしておりますので、その時にまた質疑お願いしたいと思います。</p>
合田議員	<p>はい分かりました。</p>
大岡議長	<p>5番 本屋敷君。 議案第1号の方は賛成多数というなんですね。</p>
本屋敷議員	<p>(はい、そうです。) 少数意見の留保だけお願いします。少数意見の留保だけ。</p>

日程第2	本屋敷議員	<p>(それはなかった。)</p> <p>なかった。反対なし。討論なしで。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしの反対。了解。</p>
日程第3	大岡議長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>ここで暫時休憩をいたしまして、議場の時計で9時45分から全員協議会を開催いたしたいと思いますので、議員諸兄は、全員協議会室に御参集願いたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前 9時38分)</p>
日程第4	栗田町長	<p>それでは休憩を戻しまして、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前10時45分)</p> <p>日程第2 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、1番 川西米希子君、2番 田岡秀俊君を指名いたします。</p> <p>日程第3 会期の決定の件を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は1日間と決定いたしました。</p> <p>日程第4 議案第1号 建物の取得についての件を議題といたします。</p> <p>提出者から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ただ今上程されました議案第1号 建物の取得についての提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>本案は、平成24年度社会教育施設整備事業の実施に伴い、建物を取得するため、まんのう町議会の議決に付すべき契約及び財</p>

	<p>栗田町長</p>	<p>産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。</p> <p>契約の内容でございますが、建物の規模、鉄筋コンクリート造り地上3階、築後28年、建築面積262.98平方メートル、建物の所在地、まんのう町中通字名頃1156番地242。これは、居宅と天体観測を行う塔家を備えた建物でございます。当物件所有者は、坂出市西大浜南2丁目2番1 大月祐之助氏と購入価格は1,500万円で売買契約を締結しようとするものでございます。</p> <p>次に、当該施設を活用しての事業内容でございますが、本建物が設置されております琴南地区の大川山山頂付近には、現在、大川山キャンプ場として、多くの利用者が訪れております県営施設と町営施設がございます。また、近くには町において発掘調査と周辺整備中の国指定の史跡、中寺廃寺が存在しております。また、大川山は標高1,042.9メートルのため、周辺には明りがほとんどなく、視界を遮る建物や山もないため、夏も涼しく、県内においては最も星空がきれいに観測できる場所でございます。</p> <p>これらの条件を基として検討した結果、現在使用されている大月氏所有の天体観測施設を備えた建物を購入し、歴史文化や天文学の発信地として、また訪れた人々に豊かな心の情操を図るため、社会教育施設として整備を行おうとするものでございます。御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。</p>
	<p>大岡議長</p>	<p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。</p> <p>これより討論に入ります。</p>

<p>日程第 5</p>	<p>大岡議長</p> <p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより議案第 1 号 建物の取得についての件を採決いたします。 本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第 5 議案第 2 号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組規約の一部変更についての件を議題といたします。 提出者から提案理由の説明を求めます。 町長 栗田隆義君。</p> <p>ただいま上程されました議案第 2 号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組規約の一部変更についてを説明させていただきます。</p> <p>平成 2 4 年 6 月 2 2 日付けで設立されました小豆医療組合が、香川縣市町総合事務組合に加入することに従い、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び一部事務組合の規約の変更に係る関係地方公共団体の協議が必要になったものであり、地方自治法第 2 9 0 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>規約の変更では、お配りをさせていただいております新旧対照表をご覧ください。右が変更前で、左が変更後でございます。</p> <p>別表第 1 及び別表第 2 の 8 の項中、「三木・長尾葬斎組合」を「三木・長尾葬斎組合 小豆医療組合」に、別表第 3 中の「土庄町大鐸財産区」を、「小豆医療組合 土庄町大鐸財産区」に改めるものでございます。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。</p>
--------------	-------------------------------------	---

<p>日程第 6</p>	<p>大岡議長</p>	<p>(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第 2 号は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。 これに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、議案第 2 号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。 これより討論に入ります。 討論はありませんか。 (「なし」の声あり) 討論なしと認めます。 これをもって、討論を終了いたします。 これより、議案第 2 号 香川縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川縣市町総合事務組合規約の一部変更についての件を採決いたします。 本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第 6 推薦第 1 号 農業委員会委員となるべき者の推薦についての件を議題といたします。 お諮りします。 農業委員会等に関する法律第 12 条第 2 項の規定により、議会推薦の農業委員は 4 人とし、次に、被推薦者の氏名、生年月日、住所の順に読み上げさせていただきます。なお、被推薦者は順不同です。 氏名 山下博史、生年月日 昭和 23 年 6 月 26 日、住所 まんのう町造田 1543 番地 4。</p>
--------------	-------------	---

	大岡議長	<p>氏名 小野 、 生年月日 昭和25年2月11日、住所 まんのう町炭所西3235番地。 氏名 山内政美、生年月日 昭和19年1月24日、住所 まんのう町真野1512番地1。 氏名 白川一行、生年月日 昭和25年4月22日、住所 まんのう町佐文878番地1。 以上、4氏を推薦いたしたいと思ひます。 これに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、議会推薦の農業委員は4人とし、ただいま申し上げました山下博史君、小野 君、山内政美君、白川一行君を農業委員として推薦することに決定いたしました。 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。 会議を閉じます。 これにて、平成24年第4回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。</p>
	閉 会	閉 会 午前10時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年7月17日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--